



# 会計大学院協会ニュース No.2

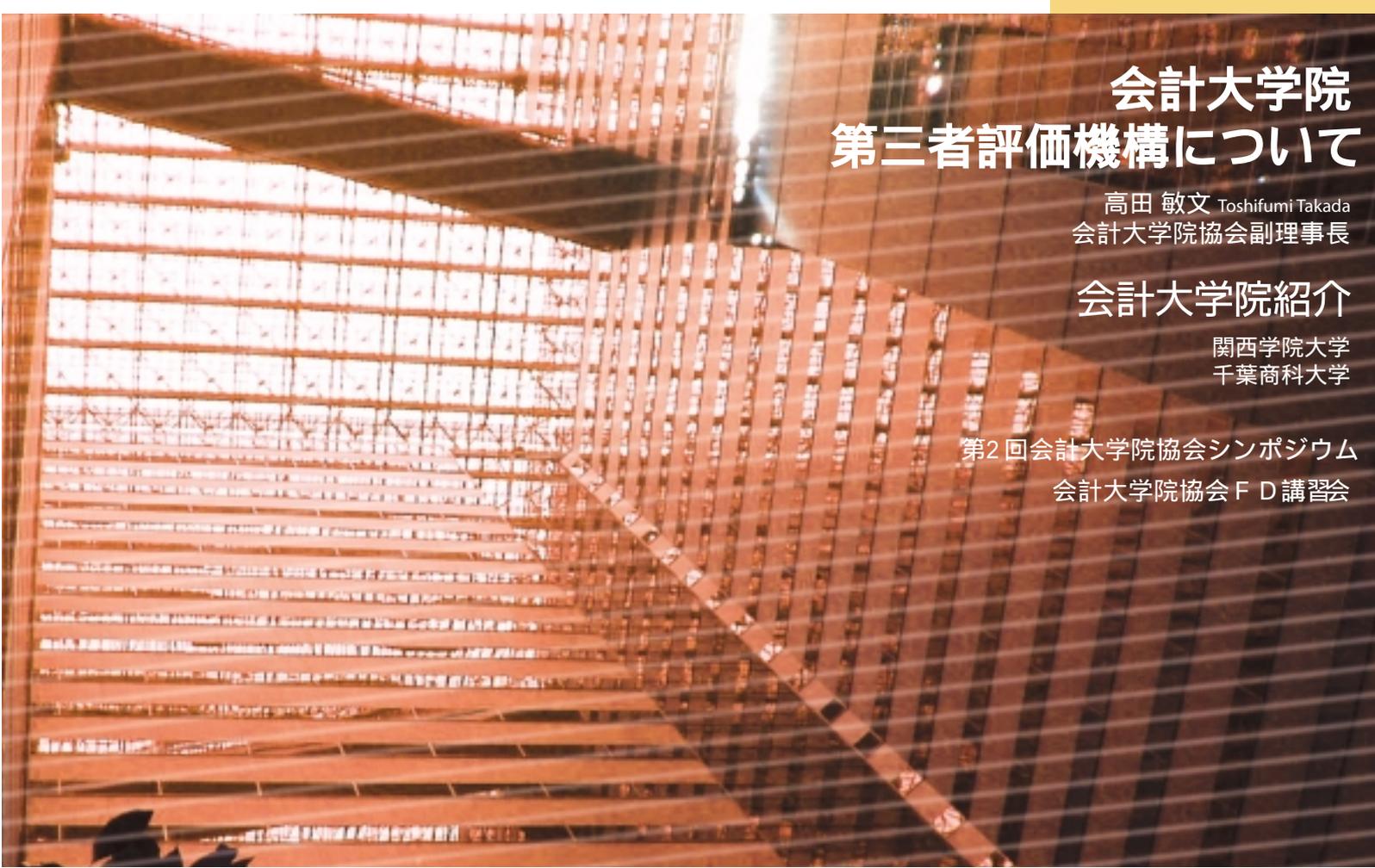
## 会計大学院 第三者評価機構について

高田 敏文 Toshifumi Takada  
会計大学院協会副理事長

## 会計大学院紹介

関西学院大学  
千葉商科大学

第2回会計大学院協会シンポジウム  
会計大学院協会FD講習会



## Contents

会計大学院第三者評価機構について	2
会計大学院協会副理事長 高田 敏文	
会計大学院紹介	5
関西学院大学（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科）	
千葉商科大学（千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科）	
第2回会計大学院協会 シンポジウム	7
会計プロフェッションへの社会的要請と会計大学院教育のあり方」	
会計大学院協会FD 講習会	8
Books（会計大学院向けテキスト新刊案内）	9
会計大学院協会の活動状況及び今後の活動予定	10

# 会計大学院 第三者評価機構について

高田 敏文 *Toshifumi Takada* 会計大学院協会 副理事長

## 1 会計大学院第三者評価機構 設置検討委員会について

会計大学院第三者評価機構設置検討委員会（以下、「検討委員会」と略す）は、平成17年度の専門職大学院形成支援経費に共同申請した9大学（北海道大学、東北大学、千葉商科大学、法政大学、明治大学、早稲田大学、青山学院大学、中央大学、関西学院大学）の会計大学院の関係者の総意のもとに、会計大学院協会加古宜士理事長が、上記9大学にLEC東京リーガルマインド大学ならびに平成18年度に設置することが予定されている5大学（甲南大学、関西大学、立命館大学、愛知大学、大原大学院大学）と日本公認会計士協会、日本税理士連合会にも参加を呼びかけて発足させたものです。呼びかけに賛同をいただけない組織からは検討委員会への参加が得られておりませんが、現在、上記9大学、LEC東京リーガルマインド大学、甲南大学、関西大学、立命館大学、愛知大学、大原大学院大学、日本公認会計士協会から検討委員の推薦をいただき、16名からなる委員会となっています。委員長は加古、副委員長は高田、コア委員は永野（自己評価）、柴（評価基準）、鈴木（組織）が、検討委員会に対する原案作成ならびに検討委員会の運営に当たっています。また、検討委員会の審議を円滑に進める目的で、会計大学院第三者評価機構設置検討委員会準備室を設置し、準備室長は高田

が担当することになりました。検討委員会は、各大学から1名の検討委員をご推薦いただき組織しています。

## 2 第三者評価機構の目的

国の行財政改革の一環として規制緩和が推し進められています。このことは大学設置についても該当し、設置基準の大綱化、株式会社立の大学設置の認可、数量基準の撤廃等、従来にはできなかった大学設置ができるようになってきたことは歓迎されることとして広く受け止められています。その一方、少子化が進行し学生定員を満たすことのできない大学が発生し、不法就労を目的とした「留学生」で学生定員の穴埋めをする大学については、強い社会的な批判を浴びました。大学の経営破綻は今後ありえることと考えなければなりません。こうした厳しい現実があることは多くの大学人が共通認識しているところでありますが、そのことと関連して大学の質を規制緩和された環境の中でどのように維持するのにかにつきまして、わが国の高等教育行政に責任を有している文部科学省を中心にして真摯な検討が加えられ、その結果として設置後の事後評価の仕組みが導入されました。第三者

評価（認証評価）はこうした事情を背景として生まれたものであります。欧米の大学では、第三者評価に対応する評価手続は「アクレディテーション」（Accreditation）として定着しすでに長い歴史を有しています。

第三者評価は大学設置後の事後評価として実施されるものであり、専門職大学院の場合には、5年に1回の第三者評価が義務付けられています。事後評価としての第三者評価の性格から自明ではありますが、第三者評価の目的は、設置時の水準から大学がその設置目的に照らして、教育・研究の水準をいかにして上げようとしているのか、また実際にどの水準に達したのかについて評価することにあります。すなわち大学による不断の改善がどのように実施されようとし、その到達点がどこにあるのかについて、客観的な第三者による評価を実施し、大学の質を維持・発展させることが、第三者評価の目的であり、その存在意義であります。



3月16日に行われた会計大学院第三者評価セミナー

### 3 検討委員会ではどのように審議が行われているのか

検討委員会の審議方法ならびに手続は、原案の審議（委員長、準備室長、コア委員）、検討委員会への原案の提案と審議、意見聴取、審議と決定（暫定）、継続的な審議、基準の修正、としており、透明性を確保することに細心の注意を払ってきました。会計大学院の第三者評価の特別事情（中央大学が1年前にスタートしている関係で前倒しの評価手続開始が必要であること。）があり、時間が切迫している関係で、原案提案後、検討委員は出身組織に原案をお持ち帰りいただき、意見を聴取する期間を設定して、次回に審議いただく方式を皆さんの合意で決定した次第です。また、原案の決定はあくまで暫定的な決定であり、その後の意見提出、審議、暫定的に決定されていた基準等の修正は柔軟に対応することにしました。

### 4 第三者評価の枠組みと現在の審議状況

検討委員会の目的は上記の通りであり、第2回検討委員会（平成18年1月27日）で説明しましたが、会計大学院第三者評価機構をどこに設置するのかについては当分の間未定とすることとしています。このことをペンディングにした上での審議ですので、実際の設置機関との関係が今後発生してきた場合に、検討委員会で審議した枠組みや基準等が相当程度変更されることはありえます。しかしながら、会計大学院の第三者評価に会計大学院設置大学が深くかわることは当然のことですので、自己評価のあり方、評価基準等の審議を検討委員会で進めておくことは必要なことであると考えております。

検討委員会での審議方法の原則と今

後の日程につきましては、第1回検討委員会において基本的な考え方を、さらに第2回検討委員会において詳細を説明しました。専門職大学院は5年に1回の第三者評価が義務付けられており、検討委員会では第3年次に自己評価書の作成、第4年次に本評価、最終年次にフォローアップ（改善事項の進捗状況調査）を提案しました。これらを進めるに当たり、『自己評価書作成の手引き』、『会計大学院認証評価基準』を策定する必要があり、現在、その審議を検討委員会にお願いしているところであります。

### 5 会計大学院認証評価基準のポイントとしての数量基準

このような目的を有する第三者評価は、所定の評価基準にしたがって実施することが必要です。その理由は、評価にはどうしても主観的な価値判断が介在するのですが、知識と経験を有する理性をもった評価者であれば、だれが評価したとしてもその評価結果がほぼ同一となることを保障するために、評価基準をガイドラインとして機能させることが必要であるからです。その場合に評価基準には、評価対象事項、評価の根拠となるデータ、判定基準等が示されることが重要です。わたくしたち（原案提案者である検討委員会委員長加古、副委員長高田、コア委員永野・柴・鈴木）は判定基準にすべて数量基準を設定することは提案しませんでした。その根拠は、会計大学院設立時の水準には、新設の場合と増設の場合との違い、設置形態の違い（国立大学法人立、私立、公立、株式会社立等）等によってばらつきがあり、達成目標としての高い一律基準を設定することは排除の論理を前面に出すことになること、評価対象事項の判定の基本は、当該大学の設置の理念・目的に照らして判定されるべ

きであること等です。

会計大学院の場合にも、第三者評価は、当該大学の設置理念・目的にしたがって評価されるべきであることは自明のことです。会計大学院の場合、会計専門職業をめざす学生やすでに会計専門職業人（公認会計士、税理士、企業や行政組織の経理責任者等）として活躍している人々を受け入れて教育をすることが共通の目的として認識されており、その共通目的にしたがって会計大学院全体として、その質の維持・向上につとめることを設置理念とした会計大学院協会も設立され活動を開始しています。会計大学院全体の質をいかに維持し向上させるのかは、こうし



「アメリカの会計大学院のAccreditationの目的と実際」について講演するJerry Trapnel氏



高田敏文副理事長

た協会活動はもちろんのこと、個々の会計大学院による不断の努力が強く求められるところです。会計大学院の設立時に様々な事情により必要な教育環境を整備することができなかつたとしても、その後、学校教育法や設置基準の趣旨に照らして、その質を向上させることは大学設置者としては当然の義務であると考えられます。こうした考え方に立脚して、わたくしたちは、会計大学院の第三者評価基準案として、教員の責任と質を保障するための数量基準と教育環境の質を保障するための数量基準をミニマムの基準として導入

することにしようかと提案しました。すなわち、専任教員の最低持ち単位（8単位）、図書館の最低蔵書数（当初の5年間で5万冊。設立時に蔵書ゼロと仮定して1年間に1万冊ずつ整備すること）を提案しました。こうした数量基準は、専門職大学院でありましても、高等教育機関としては当然のことと考えられますし、大綱化されている設置基準の趣旨からも逸脱しているとは考えておりません。

わたくしたちの提案は、排除の論理に基づいたものではなく、会計大学院の質の維持・向上を前提にしたものです。専門職大学院設置基準には、いわゆる「みなし専任教員」の特例基準があり、実質的には非常勤であるが、特例として専任教員としてみなすことのできる者です。この「みなし専任教員」は、年間6単位の授業を最低担当すること、教務にかかる大学の審議・決定に関与することが求められています。このことから当然のこととして、専任教員には所定の授業を担当すること、会計大学院の運営にかかわることが求められるものであります。それをミニマムの数量基準「8単位」としてわたくしたちは提案した次第です。



「会計大学院のAccreditation実施体制と評価者のトレーニング方法」について講演いただいたDouglas Arnold氏とRobert Dolan氏

また、大学の図書館は、教員の授業の準備、研究の遂行、学生の学習にとってかけがえのない資源であることは、大学人であれば共通認識されていることです。大規模大学であればその蔵書数は数百万点に及び、比較的小規模大学であっても数十万点の図書が整備されています。従来、大学の新設の際の設置審査事項として図書館ならびにその図書の整備が必須項目として評価されてきましたが、設置基準の大綱化に伴い、図書にかかる数量基準はなくなりました。しかし、このことから図書を整備しなくてもよいことが認められたと解釈してはならないことは自明です。図書に代表される学生・教員のための教育環境の整備は大綱化された設置基準にあっても求められていることであり、大学の新設時に財政的な事情により整備が不十分であったとしても、それを計画的に整備していくことは大学設置者の当然の義務であると考えました。

## 6 今後の予定

今後、月に1度の検討委員会を開催し、手引きや評価基準を策定することにし

ています。また、3月16日と17日に開催したような「第三者評価セミナー」を必要に応じて開くことを計画しています。今回のセミナーには、アメリカの経営分野のアクレディテーション機関であるAACSBのJerry Trapnell氏と同支援組織であるIBIDESのDouglas Arnold氏、Robert Dolan氏をお迎えして、アメリカのアクレディテーションの哲学や目的、手続についてのお話を伺いました。今回は、第三者評価機構評価員のためのトレーニング・セミナーを夏頃に開催したいと思います。

第三者評価機構は、会計大学院の教育の質を維持・向上させるための仕組みであり、その内容に関しましては、わたくしたち自身が審議し決定しなければなりません。文部科学省をはじめとした関係諸機関との間でもわたくしたちは十分な情報交換はしていく所存ですが、評価基準の内容を決める責任はわたくしたちにあります。会計大学院の皆さん、とりわけ検討委員の皆さんとこれから評価に関与する皆さんにおかれましては、大きなコストの負担（経費、時間、労力）をお願いすることになりますが、なにとぞよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

# 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科会計専門職専攻

KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY INSTITUTE BUSINESS AND ACCOUNTING

上田 耕治 Koji Ueda 経営戦略研究科助教授

**多**様化の一途をたどる監査証明業務などの担い手として、企業や地方自治体などにおける会計の専門的な担い手として、公認会計士などの職業会計人が果たす役割と責任は、ますます増大しています。関西学院大学アカウンティングスクールでは、急速に高まる職業会計人に対する社会の要請に応えるとともに、これまで公認会計士をはじめとする数多くの職業会計人を輩出してきた関西学院の伝統と実績に基づいて、国際的な水準で経済社会に対して貢献できる高い職業倫理をもった職業会計人の育成をめざします。



「会計倫理」西尾宇一教授

## 関西学院大学アカウンティングスクールの4つのポイント

### 新公認会計士試験制度に求められる能力を確実に養成する教育プログラム

本学における教育プログラムは、国際的なレベルで活躍できる公認会計士の育成を目的に、国際会計士連盟が定める国際教育基準を尊重して設定しています。また、新公認会計士試験制度で課される科目については専任教員を配置し、論文試験の科目については小集団での授業を行うなどのきめ細かな指導により、求められる知識と能力を確実に養成することで、公認会計士試験の合格をめざします。

### グローバルスタンダードの視点に立ったカリキュラム

世界をフィールドに広くビジネスの分野で活躍する職業会計人を育成するために、グローバルスタンダードの視点に立ったカリキュラムを編成。標準的な会計学習の科目だけでなく、経済学、統計学、経営学、ITなどに関する知識や技術の修得を目的とする多様な科目を設置。複雑化する経済社会の中で活躍する、スペシャリストとしての職業会計人に必要な資質、能力を磨きます。

### 幅広い知識の修得を可能にするビジネススクールとの連携

アカウンティングスクールでは、ビジネススクールの科目群と連携を図ることで、職業会計人としての専門知識だけでなく、ビジネスパーソンとしての発想や創造性を身につけ、さまざまな企業経営におけるコンサルティング業務などにも対応できる広範なビジネススキルを養います。

### 多様な目標に対応する実践的なカリキュラム

監査系公認会計士、コンサルタント系公認会計士、国税専門官、民間企業の財務・経理責任者、地方自治体の会計・監査責任者など、将来の職業領域を見据え、より専門的で高度な知識を養う実践的かつ体系的なカリキュラムを編成しています。

### 関西学院大学アカウンティングスクールの5つの分野

職業会計人としてバランスの取れた知識を身につけるために、財務会計、管理会計、監査、経済・経営および企業法の体系的に学べる5つの分野を設定し、コア科目、ベーシック科目、アドバンスト科目とも、この5つの学びの分野を学習の柱に据えて展開します。



大学院棟自習室

# 千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科

Chiba University of Commerce, Graduate School of Accounting & Finance

麻生 幸 Miyuki Aso 会計ファイナンス研究科長

**千**葉商科大学の創設者・遠藤隆吉文学博士は、「倫理感を有し、有用な学術を修め、その天職を完うする人材の育成」を強調されました。これは、本学建学の趣旨であり、いつの時代にあってもチャレンジすべきテーマなのです。この建学の原点に立ち、会計専門職大学院「会計ファイナンス研究科」は設立されました。

## 会計とファイナンスに精通した専門家を養成

本大学院では、会計とファイナンスという両軸の修得を特色として掲げ、会計コースとファイナンスコース、2つの専門コースを設けています。両コースともに、新公認会計士試験制度の短答式一部科目免除要件に合致したカリキュラムを実施しています。ファイナンスコースは、国際資格であるCFP®資格審査試験の受験資格が得られます。これからの時代を担う人材には、もはや1つの専門領域だけでは不十分だからです。また、会計は、過去の企業活動の「記録」であるのに対し、ファイナンスは、「未来への計算」です。

会計とファイナンスに精通することは、過去・現在・未来という時間軸の中で、リスクを把握した上で適切な判断を下せることにもなるのです。本研究科では、「ITの高度化に対応する能力」、「企業や公共部門、NPOの会計やファイナンスに対応できる能力」、「国際的な会計基準に対応できる能力」、「公正さや倫理性について信頼される能力」を身につけたプロフェッションとして、公認会計士、CFP®のほか、企業や非営利機関の財務・会計責任者、経営・会計コンサルティングの育成を目指しています。

授業科目は、会計系、監査論系、租税法系、企業法系、ファイナンス系、経済・経営系、演習、関連科目の8科目分野で構成されており、それぞれに理論知識を学修する科目と実務的内容を学修する科目を設置し、基本 発展 応用・実践と段階的・発展的に学修できるよう配慮しています。

## 本研究科の特色

会計コースとファイナンスコース、専門を極める2つのコースを設置しています。2006年から実施される新しい公認会計士試験の一部科目免除やCFP®(ファイナンシャル・プランナーの国際資格)に対応した科目を設置しています。「情報技術」と「倫理学」を重視。1年次の必修科目としています。「会計ファイナンス演習」を必修とし、コミュニケーション能力の育成を図っています。「会計ファイナンス演習」の担当教員がナビゲーターとして学生の履修指導や日常的な相談、将来の進路相談に対応しています。平日、土曜日・日曜日昼間(9:00~17:40)の授業は市川キャンパスで行い、土曜日は、必修科目を中心に開講しています。社会人学生の利便性を考慮し、授業の一部を平日夜間(17:20~22:00)に虎ノ門サテライトで行っています。会計関連科目の入学前教育をe-Learningで実施、入学後は、通信による簿記の学習サポートおよび夏季・春季休暇中に補習講座を実施しています。公認会計士試験受験対策講座を開講。受験希望者を強力にバックアップしています。多忙な社会人学生に配慮し、授業を欠席した場合には授業内容を記録したビデオDVD等の視聴、レジュメの配布、個人の質問時間を確保しています。

優れた研究者教員に加えて、現役の公認会計士・税理士・米国税理士・CFP®・弁護士・国際公認投資アナリストなど実務家教員を多数揃えています。

専任教員：16名(内、実務家教員8名)、兼任教員：6名、客員教員：22名(内、実務家教員14名)



「会計ファイナンス演習」(麻生幸研究科長)



共同研究室

第2回 会計大学院協会 シンポジウム

# 「会計プロフェッションへの社会的要請と会計大学院教育のあり方」開催

2005年12月22日、第2回会計大学院協会シンポジウム「会計プロフェッションへの社会的要請と会計大学院教育のあり方」が、東京市ヶ谷の私学会館において行われました。

会計・経済の分野において第一線でご活躍されている先生方をパネリストとしてお迎えし、大変貴重なお話をいただくことができました。また、現在会計大学院で学んでいる学生の姿も多く、質疑応答では活発な意見の交換も行われました。概要は以下のとおり。

## テーマの趣旨

今日、国際的な規模で市場経済化と情報技術革新が展開し、呼応してわが国でも社会と経済の変革が進んでいる。そのなかで、多くの分野で会計職能とそれを遂行する会計プロフェッション（会計職業人）への期待が高まっている。

社会の期待に応えるために、会計プロフェッションは、第一に、会計に関する専門的かつ高度な知識、技術、ならびに判断力が必要であるが、同時に、これらのスキルの行使にあたり、職業人としての倫理的な判断力と行動力を併せ持たねば社会に貢献することはできない。また、社会への責任を忘れたとき、会計プロフェッションは社会から厳しい批判を受けることになる。

そして、このような、専門的かつ高度な知識、技術、ならびに判断力と、それらを支える倫理的な判断力と行動力を持つ会計プロフェッションを育む教育機関として、専門職大学院としての会計大学院がスタートした。

本シンポジウムは、かかる会計プロフェッションに対する社会的要請に応える会計大学院教育のあり方を考えることを目的とする。

## 概要

日時：2005年12月22日（木）  
 場所：私学会館（市ヶ谷）  
 主催：会計大学院協会（開催担当校：明治大学）  
 プログラム  
 開会挨拶：加古 宜士 会計大学院協会理事長（早稲田大学）  
 パネリスト：  
 金子 昌資氏（株式会社 日興コーディアルグループ 代表取締役会長）  
 藤沼 亜起氏（日本公認会計士協会会長）  
 脇田 良一氏（公認会計士・監査審査会 委員）  
 （ご氏名50音順）  
 司会（パネル進行役）：平松 一夫氏（関西学院大学学長）



加古宜士理事長より「会計大学院は2001年のエンロン事件、ワールドコム事件を背景に、いわば国策としてできあがった研究機関であります。この国策の実現のために力の限り努力していかなければならないと思っております。」と開会の辞が述べられた後、今回のテーマである「会計プロフェッションへの社会的要請と会計大学院教育のあり方」についてのパネルディスカッションが行われました。

パネル進行役の平松一夫氏（関西学院大学学長）から会計大学院の解決すべき課題について、様々な視点から述

べていただきました。「職業人としての倫理的な判断力と行動力。今まさにこれが問われており、この資質をどのようにして育てていくか、非常に重要な課題となってきております。」というご発言を受け、パネリストの方々に、それぞれのお立場からご発言をいただきました。

会計大学院での教育、これからの公認会計士に期待すること、資本市場からみた公認会計士の役割など、多くの貴重なご意見を頂くことができ、大盛況のうちに幕を閉じました。

# 会計大学院協会FD講習会

【第1回】 テーマ 「職業倫理教育」

【第2回】 テーマ 「ティーチング・メソッド」

本FD講習会（FD＝教育方法改善の活動）は、会計大学院の既存校または設置予定校の教員が、各校の教育理念及び教育目標に基づき、授業改善に資することを目的とし行われているものである。

早稲田大学で開かれた第1回目のテーマは、「職業倫理教育」。近年続発した企業の粉飾決算などの会計不祥事では、公認会計士としての職業倫理の欠如が問題視されており、会計プロフェッションを育成する上で、職業倫理の涵養は重要課題の一つといえる。「倫理」という、この難しい精神管理

を一体どのような方法で育成していけばいいのか、各校、各教員が意見を交わし合い、活発な討論が行われた。

第2回目は、中央大学市ヶ谷キャンパスで行われた。テーマは「ティーチング・メソッド」。1年間を通して授業を進めてきた教員が、生徒からのアンケート表を公表するなど、具体的な事例を取り上げながらの発表は、各校の教員にとって非常に参考になったに違いない。

簡単な概要は以下のとおり。

## 【第1回】 テーマ「職業倫理教育」

1. 日時 2006年2月13日（月） 13時～16時
2. 場所 早稲田大学 27号館（法務研究科）202教室
3. テーマ 「職業倫理教育」

司会：山浦久司氏（明治大学）

講師：吉見 宏氏（北海道大学）「北海道大学における会計倫理教育」  
持永勇一氏（早稲田大学・新日本監査法人）「会計職業倫理とアカウンティング・マインド」



## 【第2回】 テーマ「ティーチング・メソッド」

1. 日時 2006年3月18日（土） 13時30分～16時30分
2. 場所 中央大学市ヶ谷キャンパス 2301号室
3. テーマ 「ティーチング・メソッド」

司会：冨塚嘉一氏（中央大学）

講師：長谷川哲嘉氏（早稲田大学）「早稲田大会計大学院における簿記教育」  
鈴木 孝則氏（早稲田大学）「現場（直感）と楽屋（理論）」  
中村 茲美氏（中央大学）「企業行動と課税」  
全体討論



長谷川哲嘉氏



鈴木 孝則氏



中村 茲美氏

# Books

## 会計大学院向け テキスト新刊案内



**公認会計士試験制度対応 基本テキスト・シリーズ**

財務会計理論 (改訂版) — 橋本 尚 [著]	税務会計法 — 鈴木 豊 [著]
経営学 — 唐沢昌敬 [著]	連結会計 — 櫻本正博 [著] — 法師信武
会計制度 — 山地範明 [著]	財務諸表分析 — 乙政正太 [著]
法人税法 — 下村英紀 [著]	管理会計 — 青木雅明 [著]
租税法 — 佐藤正勝 [著]	コストマネジメント — 小沢 浩 [著]
内部監査 (改訂版) — 松井隆幸 [著]	国際会計 — 杉本徳栄 [著]
公会計 — 稲沢克祐 [著]	監査基準 (手続論) — 上田耕治 [著]
簿記 (改訂版) — 中島稔哲 [著]	証券取引法 — 多賀谷充 [著]
会計基準 — 小林秀行 [著]	

A5判 定価 2,100円 (税込) 同文館出版

### 会計監査論 [第3版]

山浦久司 [著]

第1章 会計監査のフレームワーク	第10章 会計監査の実施 (1)
第2章 会計監査のニーズ構造と制度化の論理	第11章 会計監査の実施 (2)
第3章 会計監査の歴史	第12章 会計監査の実施 (3)
第4章 証券取引法監査制度	第13章 取引サイクルと監査実務
第5章 会社法監査制度	第14章 監査意見と監査報告書 (1)
第6章 職業監査の規範	第15章 監査意見と監査報告書 (2)
第7章 会計監査の実施に関わる基礎概念	第16章 中間監査
第8章 監査戦略の展開 (1)	第17章 保証業務
第9章 監査戦略の展開 (2)	

A5判 定価 4,410円 (税込) 中央経済社





### 監査論テキスト

山浦久司 [著]

第1章 会計監査とその基本的役割	第8章 会計監査の進め方 - リスク評価
第2章 会計監査の現代的機能	第9章 会計監査の進め方 - 監査終了まで
第3章 証券取引法に基づく会計監査制度	第10章 監査意見と監査報告書
第4章 会社法に基づく会計監査制度	第11章 監査意見の種類と諸問題
第5章 職業監査と監査基準ならびに職業倫理	第12章 中間監査
第6章 会計監査の進め方 - リスク・アプローチ	
第7章 会計監査の進め方 - 監査計画	

A5判 定価 2,310円 (税込) 中央経済社

## 1 理事会

会計大学院協会第3回理事会を平成17年12月22日に私学会館（アルカディア市ヶ谷）を会場に開催いたしました。

また、第4回理事会を、平成18年2月13日に早稲田大学を会場に開催いたしました。

## 2 シンポジウム

会計大学院協会第2回シンポジウムを、明治大学を開催担当校として、平成17年12月22日に私学会館（アルカディア市ヶ谷）を会場に開催いたしました。会員・準会員・賛助会員の関係各位のほか、会計大学院に興味をお持ちの学生その他一般の方々にも多数ご参加いただきました。

## 3 FD 講習会

会計大学院協会第1回FD講習会を、テーマ「職業倫理教育」で平成18年2月13日に早稲田大学を会場に開催いたしました。

また、第2回FD講習会を、テーマ「ティーチング・メソッド」で平成18年3月18日に中央大学市ヶ谷キャンパスを会場に開催いたしました。

## 4 事務担当者説明会

会計大学院協会第1回事務担当者説明会を平成18年2月27日に早稲田大学日本橋キャンパスを会場に開催いたしました。

## 5 今後の予定 変更することがあります。

総会 ―――― 2006年度（平成18年5月13日（土）於早稲田大学）

理事会 ―――― 第1回（平成18年5月13日（土）於早稲田大学）

会計大学院協会ニュースNo.2 平成18年5月15日発行

### お問い合わせ先

会計大学院協会係（株式会社 税務経理協会気付）

〒161-0033 東京都新宿区下落合2-5-13

TEL 03-3953-3301 FAX 03-3565-3391

<http://www.zeikei.co.jp/kaikei/top.htm> E-mail : [kaikei-d@zeikei.co.jp](mailto:kaikei-d@zeikei.co.jp)

担当：峯村・武田・小林

【営業時間：9:00～17:30（土・日・祝日は休み）】

## 会員校

- 青山学院大学（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科）
- 関西学院大学（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科）
- 千葉商科大学（千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科）
- 中央大学（中央大学大学院国際会計研究科）
- 東北大学（東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻）
- 法政大学（法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻）
- 北海道大学（北海道大学大学院経済学研究科会計情報専攻）
- 明治大学（明治大学大学院会計専門職研究科）
- L E C 大学（L E C 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻）
- 早稲田大学（早稲田大学大学院会計研究科）

## 準会員校

- 愛知大学（愛知大学大学院会計研究科会計専攻）
- 大原大学院大学（大原大学院大学会計研究科会計監査専攻）
- 関西大学
- 熊本学園大学
- 慶応義塾大学
- 甲南大学（甲南大学大学院ビジネス研究科会計専攻）
- 専修大学
- T A C 大学院大学
- 同志社大学

## 賛助会員

- 日本公認会計士協会
  - 日本税理士会連合会
- （2006年3月現在）

